

## 道志村公告第6号

道志村が発注する（明許）道志村役場庁舎建設工事は、一般競争入札により行いますので、入札参加資格等について、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告します。

令和4年8月10日

道志村長 長 田 富 也

### 1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 : (明許) 道志村役場庁舎建設工事
- (2) 工事場所 : 山梨県南都留郡道志村6181番地1
- (3) 工事概要 : 本工事は、道志村役場庁舎建設工事（以下「対象工事」という。）である。
  - 構 造 : RC造2階建
  - 延床面積 : 1012.26㎡
  - 建築主体工事 :  
直接仮設、土工、地業、鉄筋、コンクリート、鉄骨、既製コンクリート、防水、石及びタイル、木工、屋根、金属、左官、木製建具、鋼製建具、硝子、塗装、仕上ユニット
  - 昇降機設備工事 :  
エレベーター
  - 電気設備工事 :  
幹線設備、電灯設備、非常照明設備、コンセント設備、空調換気扇電源設備、電話設備、情報設備、弱電設備、音響設備、拡声設備、火災報知設備、監視カメラ設備、防犯設備（電気錠）、構内配電設備
  - 機械設備工事 :  
衛生器具設備、給水設備、給湯設備、排水通気設備、LPガス設備、冷暖房設備、換気設備、計装設備
- (4) 工 期 : 道志村議会議決の翌日から令和5年12月20日まで
- (5) 予定価格 : 事後公表

### 2 一般競争入札の参加資格

道志村における建設工事（建築一式）の指名競争入札参加資格の認定を既に受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たし、道志村長より対象工事に係る入札参加資格の確認を受けた者。

- (1) 山梨県富士北麓・東部地域（富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、北都留郡、南都留郡）に本店を有し、特定建設業の資格を有するもので、令和3年9月1日の直前に終了する事業年度を対象とした経営事項審査の建築一式の総合評定値が、900点以上である者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 元受けとして官公庁の発注工事を請負い、過去10年間に完成、引き渡しを行った者であること。
- (4) 現在、監理技術者証を有し、一級建築施工管理技士又は同等以上の資格を有する者1名を対象工事に専任できる者であること。
- (5) 企業の構成員が対象工事に係る設計業務等の受託者又は、当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者ではないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形及び小切手の不渡りを出した者でないこと。
- (7) 入札の日において不渡りによる取引停止処分を受けてから2年を経過しない者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者は除く）でないこと。
- (9) この公告の日から入札の日までの間に道志村から「道志村建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

### 3 入札に付する内容を説明する日時及び場所

#### (1) 設計図書等の交付場所

道志村 総務課 庁舎建設担当  
山梨県南都留郡道志村6181番地1  
電話番号 0554-52-2111

#### (2) 設計図書等の交付方法

##### ア 期間

令和4年8月10日（水）から令和4年8月19日（金）正午まで（土日祝日を除く）

##### イ 方法

次号による申請書等の提出時に交付場所にて直接交付する。

#### (3) 一般競争入札参加資格確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料の提出方法

##### ア 提出書類

- ①入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- ②官公庁の発注工事の施工実績報告書（様式第2号）
- ③官公庁の発注工事の工事請負契約書（鑑）の写し
- ④配置予定技術者調書（様式第3号）
- ⑤配置予定技術者の資格証の写し
- ⑥配置予定技術者が正社員であることを証する書類の写し

⑦経営規模等評価結果通知書及び総合評点値通知書の写し（最新のを添付）

⑧建設業許可書の写し

⑨誓約書（様式第4号）

イ 提出期間

令和4年8月10日（水）から令和4年8月19日（金）正午まで（土日祝日を除く）

ウ 提出場所

道志村 総務課 契約担当

4 入札及び開札の日時及び場所

令和4年9月12日（月）午前11時00分から

水源の郷やまゆりセンター1階 会議室

5 入札方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格の無い者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 その他

(1) 入札保証金 : 免除

(2) 契約保証金 : (契約額の100分の10) 納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 契約書の作成の要否 : 要

(4) 最低制限価格 : 有

(5) 前払金及び部分払の有無 : 前払金 有 ・ 部分払 無

(6) 現場説明会の有無 : 無

(7) 詳細は設計図書等による。

(8) 工事等の施工に際し、下請け発注する場合は、村内の業者を優先して活用するように努め

ること。

(9) 将来における維持管理面で、敏速かつ適切な対応を行うものとする。

(10) ここに記載のない事項については、入札心得に基づくものとする。

(11) 不明な点は、次に照会すること。

道志村 総務課 契約担当

〒402-0209

山梨県南都留郡道志村 6181-1

電話番号 0554-52-2111